

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、消費税法により社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

諏訪市の令和6年度決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

○地方消費税交付金 決算額 1,346,600千円（うち社会保障財源化分707,154千円）

（単位：千円）

区 分	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				地方消費 税交付金 充 当 額
		国県支出金	地 方 債	その他	一般財源	
社 会 福 祉	5,301,869	2,334,514		445,572	2,521,783	376,271
社 会 保 険	1,884,904	268,332		42,417	1,574,155	234,876
保 健 衛 生	845,914	141,206		61,272	643,436	96,007
合 計	8,032,687	2,744,052		549,261	4,739,374	707,154